

ご利用者様

ご家族様

平成 25 年 5 月

狭山みんなの診療所通所リハビリ（デイケア）閉鎖に伴う 小規模通所介護（デイサービス）への移行についてのお詫びとお知らせ

平素は格別のお引き立てをいただき厚く御礼申し上げます。

当医療生協では、平成 12 年 5 月より、介護保険サービスとして、組合員様・地域の皆様のご要望の下、通所リハビリ（デイケア）を提供させて頂いておりましたが、この度、当診療所所長及び通所リハビリ管理医師である岡内 章医師が定年退職することになりました。しかし、後任の専従管理医師が現段階では決まっておらず、デイケアとしての継続が出来なくなりました。当医療生協理事会等で協議を重ねた結果、専従医師の有無にかかわらず開設可能で、従来通りのリハビリを中心とした『小規模デイサービス』（1 日定員 10 名）に変更することになりました。

現在ご利用頂いているご利用者様には変更後もできるだけ参加して頂きたいと考えておりますが、小規模に伴い定員に限りがあり、やむを得ず現在複数回ご利用されている方の利用回数や利用曜日の変更等をお願いさせて頂くこととなります。ご利用者様・ご家族様につきましては、当医療生協の職員が順次予定や方針などご説明させて頂き、今後のご希望・ご要望を伺いさせていただきます。皆様には長年デイケアをご利用して頂き心から感謝申し上げますと共に突然の閉鎖にあたり皆様に多大なご迷惑をおかけする事をお詫び致します。

今後もスタッフ一同新規サービスの提供と質の向上に努めて参りますので、何卒ご理解頂きます様宜しくお願い申し上げます。尚、現段階では詳細に決まっていない事もありますので、わかり次第順次ご報告させていただきます。

以下に現段階で決定していることを記載させていただきます。

①開始日 平成25年8月1日 (通所リハビリとしては平成25年7月31日まで運営)

②施設基準 (変更前) 通所リハビリテーション(デイケア) 通常規模(20名)
(// 後) 通所介護(デイサービス) 小規模(10名)

③サービス提供日時 (変更前) 月～金 9:00～16:00
(// 後) 月～土 9:00～16:30(7時間～9時間)

④単位数(利用料) 詳細が決まれば後日お伝え致します。

⑤提供内容・加算 入浴・昼食・個別リハ・送迎などは従来通り提供させていただきます。
※ 従来通りセラピストがリハビリ中心のサービスを行います。

⑥定員 (変更前) 20名/日
(// 後) 10名/日

⑦その他 通所リハビリの契約については、各自ご署名頂いている契約書に記載している通り、一度契約解除させて頂き、小規模デイに移行して頂ける方には新たにご契約して頂くこととなります。

以上ご不明な点や質問などありましたら下記相談窓口までご連絡頂きますようお願い申し上げます。

《 相談受付・窓口 》

狭山みんなの診療所 在宅ケアセンター(デイケア)

担当 久山 昭人

〒589-0022 大阪狭山市西山台3-4-2

TEL 072(367)3339

FAX 072(367)7007